

視察研修報告書

日本共産党 高橋美博

私は、議会改革特別委員会の視察研修で11月4日岐阜県高山市・5日岐阜県可児市を訪問しました。その内容と成果を報告します。

11月4日、岐阜県高山市

市の概要



高山市は、伝統的建造物群が立ち並ぶ古い町並みなど観光資源に恵まれ、年間400万人ちかくの観光客が訪れている。同市は近年、海外からの集客にも力を入れており、市内の散策時に多くの外国人を目にした。

2005年に周辺の2町7村との広域合併を行い、市域は2177㎢と東京都とほぼ同じ面積となり日本一広い市となった。人口は約9万2千人となっている。

高山市の議会改革の取り組み

研修では、橋本議会運営委員長（前議長）から同市の議会改革の取り組みについて説明をいただいた。

議会の定数は現在24人となり、議員のいない旧自治体もある。広域ため、議員個々の知名度も低く、議会の取り組みについて知らないと応える市民が多く、議会の評価が低かった。そのため、平成8年に議会改革特別委員会を立ち上げ、まずは立ち位置の再確認から行なった。平成23年に議会基本条例を施行、市民との意見交換会の開催、事業評価結果の点検、議員相互の政策討論会を開催するとともに各委員会による政策提言の実施など新たな取り組みを行なった。その結果、2012年実施日経グローバル誌第3回全国市区調査議会改革度の総合で3位、情報公開度は1位となった。

同市の**議会基本条例**は、制定の過程で市民意見交換会の開催や事業評価結果の点検、政策討論会の開催など実践を通じて策定を進めてきたこと。そして議論をする議会を目指して努力してきたことで、そのため議員間お自由討議・市長等への反問権付与など議論を深めるための手法を充実させていることである。

高山市議会の目指している方向は政策提言によって議会機能を強化すること

で、「監視型議会」を標榜し、政策立案ではなく政策提言を積極的に行なっている。政策提言をまとめるために、常任委員会の所管事務調査の活用、市民意見交換会、議員研修を自由に活用できる仕組みを整えた。また政策提言の際には、目的・背景・基本的方向・財政の見通しの4点を明らかにすることになっている。常任委員会は年間の活動スケジュールをつくり、年度の最後に政策提言書をまとめることとし、議員の審査能力・調査能力などを高めるため2年任期とした。

地域別の市民意見交換会は平成22年度から毎年、年1回以上、20会場で実施してきた。また分野別の市民意見交換会もこれまでに25のテーマで実施している。

研修の成果・感想

高山市議会の政策提言の重きを置いた活動は、袋井市議会のような当局提案を審査するだけの受身の議会活動ではなく、議会自ら課題を設定して取り組む前向きの姿勢に感心した。また、市民の声を聞くために精力的に市民意見交換会を開催するなど議会活動の見える化に取り組んでいることもすばらしいと感じた。市域が広域と言う困難な条件のなかでも議員各位の努力で市民との距離を縮めようとする姿勢を大いに学ばなくてはならないとも感じた。

11月5日、岐阜県可児市

市の概要

県の南部に位置。岐阜市・名古屋市からも30km圏内に位置し、県下最大級の工業団地もある。面積は87km²、人口9万7千人のコンパクトな市となっている。名古屋からの流入で多くの団地が造られてきたが高齢化が進んでいるとのこと。バラをメインとした花フェスタ公園が有名。

可児市の議会改革の取り組み

視察研修では川上議長自ら説明をいただいた。議会改革のきっかけは自身も含む平成19年に当選した一期生8名で自費により名城大学の昇教授のゼミに毎月一回参加、勉強会を重ねてきたことからとのこと。議会改革の最初の取り組みとして市民アンケート調査を実施した。その結果は「議会に関心がない」との回答が36.7%、「議員の活動内容を知らない」が64.2%「議会が市民意見を反映しているか」は6.4%と散々な結果だった。それに奮起し、一般質問の対面式・一問一答方式の導入、費用弁償の廃止などの改革を進めてきた。合わせて議会

改革特別委員会を設置し議会基本条例制定の準備を進めてきた。平成 25 年施行となったが、その特徴は議論の充実を図ることを重視し当局の反問権を保証していることや、議員相互の自由討議を重視していること、正副議長の立候補制度を取り入れていることなどである。また予算決算の審査サイクルを定め、決算審査ののち提言書をまとめ市長に提出し、予算への反映を求め、予算審査で提言の反映結果が報告されることになっている。こうした取り組みが評価され、議会改革度の全国調査で 19 位と上位にランクされた。



研修では特に「高等学校へのキャリア教育支援」の取り組みが紹介された。地域の将来を考えれば優秀な人材を地域に確保することが重要であり、議会自ら地域課題にアプローチしていることは特筆すべき取り組みであった。

「周辺自治体に負けたくはない、このままでは周辺においていかれると言う危機意識を持っている。議会報告会の運営や政策提言のとりまとめなど議員は年間を通して登庁するなど精力的に議会活動に取り組んでいる。こうした姿勢が市民に評価されれば歳費の引き上げにつながっていくのではないか。」との議長の発言にそうあるべきと同感した。

研修の成果・感想

名城大の昇教授、名古屋大学の市橋副総長など有識者の助言を受けながら議会改革・議会基本条例策定を進めてきており、また積極的に講師を招き議員研修会を開催するなど外部の専門的知見の活用に努力している点や SNS サイボウズライブを活用し、平成 23 年度から議会改革特別委員会の資料配布、事前の意見交換を行なう、平成 25 年度にはグーグルカレンダーを利用した議会予定の公表、議会のフェイスブックを解説するなど ICT を活用にも先進的に取り組んでいる点、また議員間の自由討議を重視し、予算特別委員会などの運営などにプロセスとして取り入れ、採決ののち意見集約を行い付帯決議や意見を具申するシステムが確立されていることなど学ぶ点が多かった。